

地域おこし協力隊について

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者 1 人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほか J E Tプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

直近5年に任期終了した隊員については、**およそ69%が同じ地域に定住**
※R6調査時点

※R6調査時点

地域

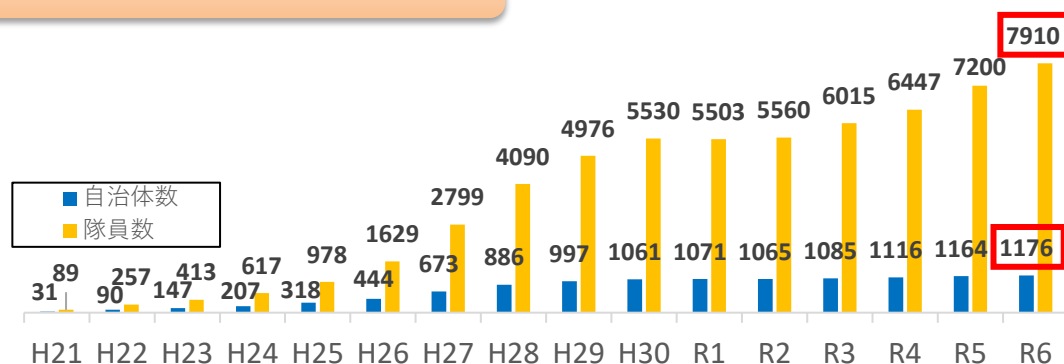
- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標



隊員の約4割は女性

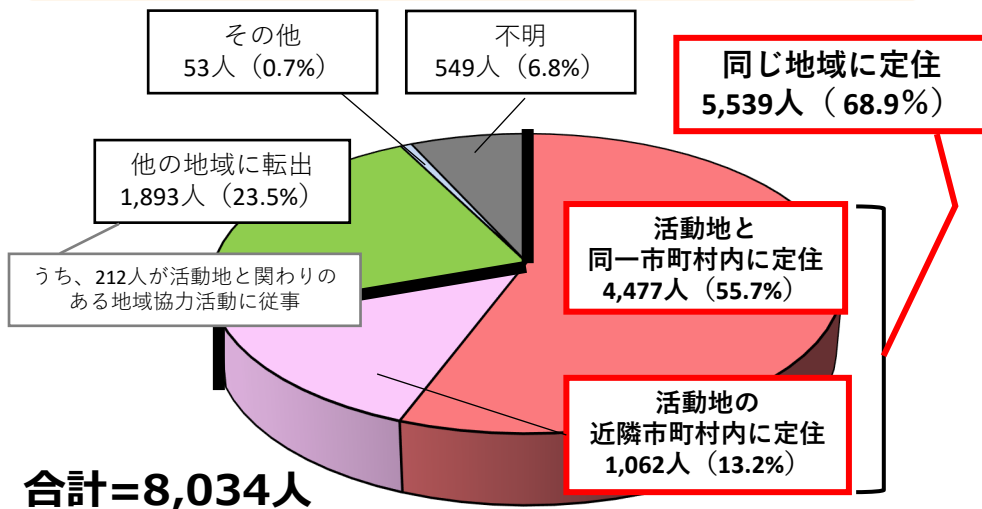
隊員の約6割が20歳代と30歳代

直近5年に任期終了し定住した隊員については、**およそ46%が起業**※R6調査時点

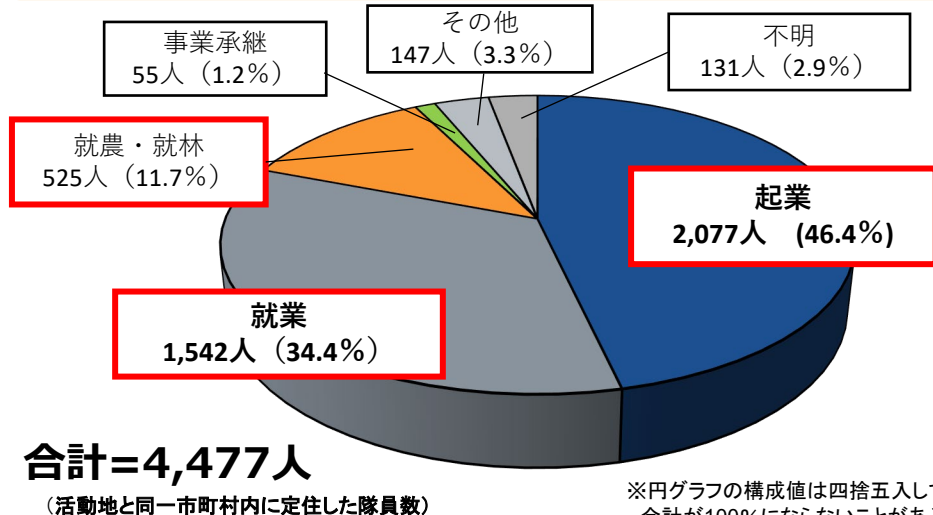
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要（令和7年4月公表）

平成31年4月1日～令和6年3月31日までの直近5年間（平成31～令和5年度）に任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
（調査時点：令和6年5月1日）

任期終了後、およそ69%の隊員が同じ地域に定住



同一市町村内に定住した者は4,477人 うち、約46%(2,077人)が起業、約34%(1,542人)が就業



※円グラフの構成値は四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

任期終了後定住した隊員の動向（直近5年に任期終了し、定住した隊員（4,477人）の動向）

起業

- 飲食サービス業（古民家カフェ、農家レストラン 等）…279名
- 美術家（工芸含む）、デザイナー、写真家、映像撮影者…203名
- 宿泊業（ゲストハウス、農家民宿 等）…187名
- 小売業（パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売 等）…172名
- 観光業（ツアー案内、日本文化体験 等）…122名
- 6次産業（猪や鹿の食肉加工・販売 等）…100名
- まちづくり支援業（集落支援、地域ブランドづくりの支援 等）…80名

就業

- 行政関係（自治体職員、職員、集落支援員 等）…363名
- 観光業（旅行業・宿泊業 等）…153名
- 農林漁業（農業法人、農林組合 等）…136名
- 地域づくり・まちづくり支援業…113名
- 医療・福祉業…64名
- 教育業…59名
- 製造業…52名
- 小売業…51名
- 6次産業（生産・加工・販売全て）…45名

就農・就林等

- 農業…428名
- 林業…52名
- 畜産業…16名
- 漁業・水産業…13名

事業承継

- 伝統工芸の承継、民宿の承継 等…55名

地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充（R6→R7）

1. 報償費等の措置上限額を引上げ

○隊員の活動に要する経費のうち報償費等について、特別交付税措置の上限を引上げ

【R6】320万円/人⇒【R7】350万円/人

2. 募集等に要する経費の措置上限額を引上げ

○隊員・地域住民・地方自治体職員の三者間の円滑なコミュニケーションを促進し、受入体制を強化するため、募集等に要する経費について、特別交付税措置の上限を引上げ

（例）地域住民への制度説明会、協力隊の活動団体に対する研修に要する経費等

【R6】300万円/団体⇒【R7】350万円/団体

3. JETプログラム終了者に対する地域要件の緩和

○J E Tプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊員になれるよう、地域要件を緩和

地域おこし協力隊の推進に要する経費

R7当初予算額：248百万円
(R6補正後予算額：393百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和5年度は7,200人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出する**。

制度周知・隊員募集

■ 戦略的な広報の取組強化

拡充 インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。

■ 課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化

拡充 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。

■ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。



隊員活動期間中

■ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

- ・「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げた会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。
- ・各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

■ 「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

- ・隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

■ 各種研修会等の実施

- ・初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
- ・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



■ 起業・事業化研修等の実施

- ・隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

任期後

起業・定住

地域への
人材還流を
促進！

地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業について

- 地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する「**地域おこし協力隊アドバイザー**」を派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行う。
- 地域おこし協力隊サポートデスク関係者、先進自治体職員、大学教授、地域おこし協力隊OB・OG等の有識者にアドバイザーを委嘱。
- 従来の個々の課題に応じた派遣に加え、令和7年度からは、**新規又は追加での募集案件組成に係る「パッケージ型支援」を新設**。都道府県ネットワーク関係者の同行や、自治体の課題に応じた複数名のアドバイザー派遣も可能に。

1. 派遣の流れ



2. スケジュール

時期	内容
4月	アドバイザーリストの公表 派遣申請の受付開始
随時	派遣申請の受付～派遣
2月末	アドバイザーの派遣完了

3. 派遣メニュー

各地方公共団体は、希望に応じて以下(1)又は(2)を選択可能。

(1) 特定の課題解決支援【P】

R7拡充（派遣日数・時間）

- ・支援内容：地域おこし協力隊の導入に向けた制度設計・企画、募集・採用、活動支援、任期後に向けた支援など
- ・派遣日数・時間：原則として連続する**3日**以内
総派遣時間数は**合計20h**以内（7h/日以内）

➡ ～こんな地方公共団体におすすめ～
募集案件の魅力向上や、サポート体制の強化など、個別課題の解決を図るために、それらに特化した助言を集中的に受けたい場合。

(2) 新規の募集案件組成パッケージ型支援

R7新規

- ・支援内容：募集案件の組成から要項の作成、受入れ体制の整備までの一貫した伴走支援
- ・派遣日数・時間：**5日間**程度の実施が目安
総派遣時間数は**合計35h**以内（7h/日以内）

➡ ～こんな地方公共団体におすすめ～
協力隊を初めて又は久しぶりに募集する団体や、新たな分野で追加で募集しようとする団体が、募集要項の作成や体制づくりも含め、協力隊の受入れにあたって必要な幅広い内容について継続的な支援を受けたい場合。

都道府県ネットワーク伴走支援事業

- 令和7年度の都道府県NW伴走支援事業については、5月から公募を開始しています。
- 設立支援に限らず、設立後、運営や個別の事業実施に課題を抱える自治体への支援も行っていますので、積極的な活用をご検討ください。

事業概要

都道府県ネットワークの立ち上げや強化に係る取組や、隊員向け研修など都道府県がネットワークと連携して実施する取組について、ノウハウや先進事例の提供や都道府県の課題抽出等の伴走支援を行うとともに、一団体当たり100万円を上限に事業費を支援するもの。

スケジュール

5～6月 7月

2月

公募

事業実施

対象団体

- ①ネットワークづくりに取り組もうとする都道府県（未設立の団体）
- ②設立したネットワークの強化や課題解決に取り組もうとする都道府県

【事例】 いばらき地域おこし協力隊サポーターズ

課題

ネットワークの法人化に向けた継続的かつ強固な体制づくり

取組

- 法人化に向けた金融機関との勉強会
- 先進団体への視察
- 県内状況や制度の勉強会
- ホームページの構築 等



法人化に向けた勉強会実施の様子

成果

組織の法人化を達成
組織の方向性やビジョンを共有
行政とのつながりも強固に

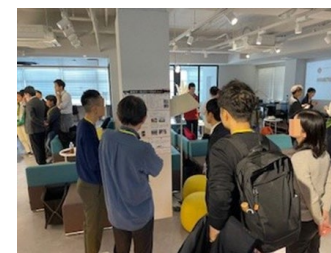
【事例】 静岡県地域おこし協力隊ネットワーク

課題

方向性や事業の明確化
参加者同士のつながりづくり

取組

- ネットワーク参加者による交流会
- 先進事例の勉強会、活動地視察
- 協力隊活動の課題やネットワークのビジョンに係るワークショップ
- 今後の方向性の検討会 等



ネットワーク参加者の交流会

成果

組織の目的・役割を明確化
具体的な活動内容の決定
参加者同士のつながりの強化

地域おこし協力隊の活動分野の例

①地域の暮らしを支える

➤ 高齢者の見守り

高齢者の困りごとの解決、孤立解消



➤ 医療・福祉人材の確保

高齢者への健康指導、
移住者等の介護就職支援



②地域の課題を解決する

➤ 空き家の利活用

学生と空き店舗を地域の交流拠点に
リノベーション



➤ 地域公共交通支援

地域主体の移動手段確保のサポート



③地域の活動をサポートする

➤ デジタル推進

住民のデジタルサービス活用支援



➤ 教育魅力化

高校生の地域協働学習の支援



④地域経済を盛り上げる

➤ 創業支援

スタートアップや起業創業の相談窓口



➤ 事業承継支援

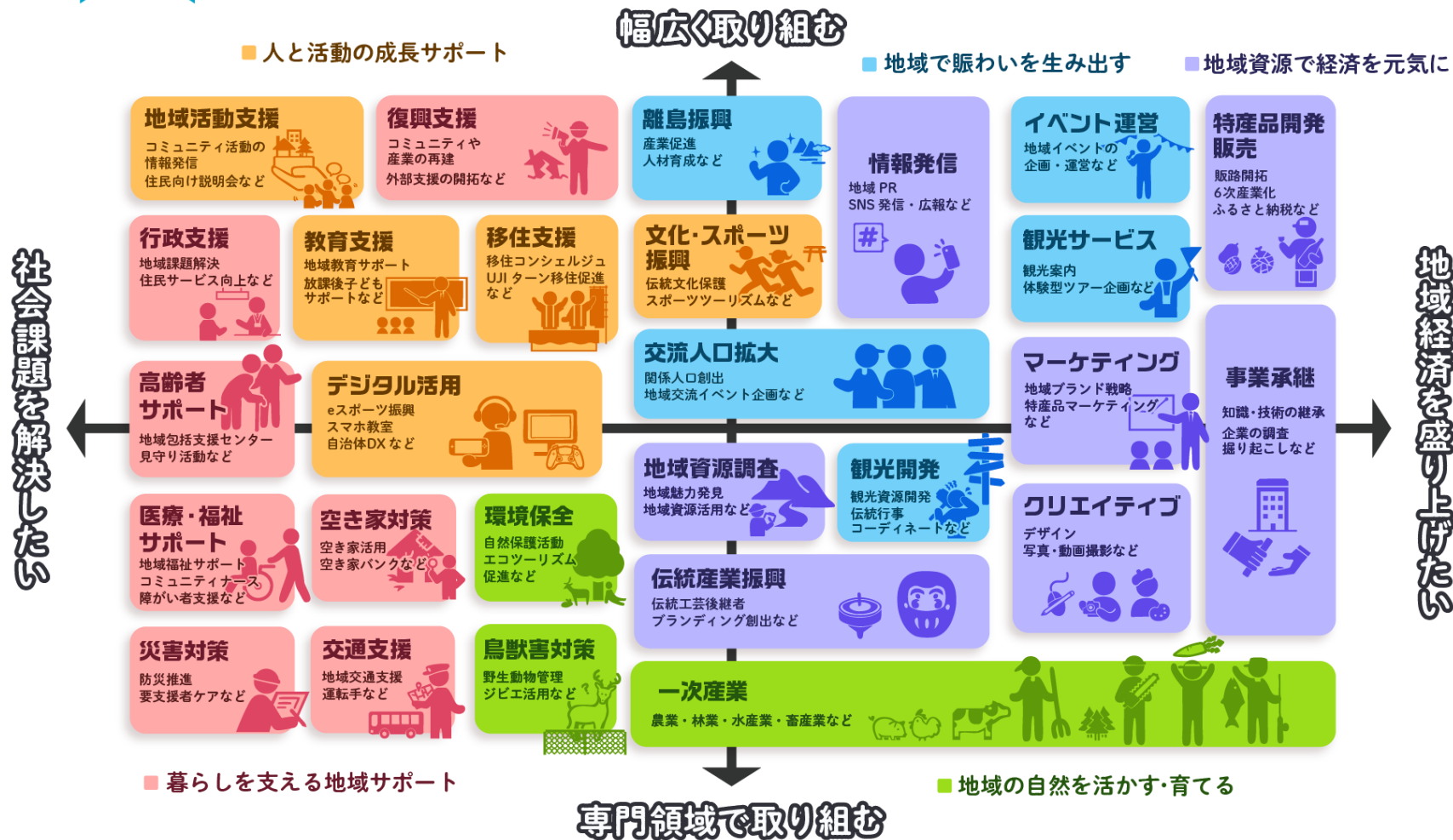
継業バンクの運用、マッチング支援



【保存版】

あなたにピッタリの活動がきっと見つかる！

地域おこし協力隊 活動領域マップ



監修：移住スカウトサービス SMOUT

自治体の受入れ事例

- 地域おこし協力隊については、自治体の体制や地域のサポート体制に応じて、様々な形での受け入れ方が可能です。多くの隊員を受け入れる場合には、地域運営組織や集落支援員も含め、その地域で活動している地域づくり団体や人材も巻き込みながら地域におけるサポート体制を構築していくことが有効です。

【事例①】A市（人口3万人程度）

隊員数：5名（会計年度任用職員）

① 市場の魅力向上、特産品の情報発信	【観光・情報発信】
② 特産品の開発・プロモーション	【商品開発・販売】
③ 観光資源である森林の保全・プロモーション	【林業】
④ 文化財をいかした町おこし	【文化財利活用】
⑤ 移住希望者への相談対応・プロモーション	【移住定住促進】

【事例②】B市（人口20万人程度）

隊員数：8名（会計年度任用職員）

① 商店街の活性化（イベント企画）	【コミュニティ活動】
② 伝統工芸の継承・商品開発	【事業承継】
③ 伝統工芸をいかした町おこし・魅力発信	【情報発信】
④ インバウンドの受入環境作り支援	【観光】
⑤ 特産品のプロモーション（イベント企画）	【情報発信】
⑥ 市民の健康づくり・公民館活動	【コミュニティ活動】
⑦ まちの魅力発信・プロモーション	【情報発信】
⑧ 事業創出支援	【その他】

【事例③】c町（人口5万人程度）

隊員数：21名（業務委託）

各隊員が以下の活動を組み合わせつつ、それぞれの集落で活動

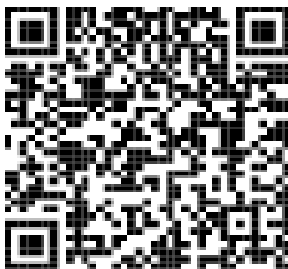
① 地域の農業支援	【農業】
② 農産物の販売支援	【商品開発・販売】
③ 里山保全、集落の機能維持	【コミュニティ活動】
④ 棚田の保全・魅力発信	【コミュニティ活動】
⑤ 耕作放棄地の活用	【コミュニティ活動】
⑥ 地域イベントの企画・運営	【コミュニティ活動】
⑦ 特産品の開発・プロモーション	【商品開発】
⑧ 地域観光資源のプロモーション	【観光・情報発信】
⑨ 都市や他地域との交流事業（里山ガイド、農村体験等）	【移住定住促進】
⑩ 空き家の利活用・移住コーディネート	【移住定住促進】
⑪ 高齢者支援（高齢者サロン、スマホ講座の実施等）	【コミュニティ活動】
⑫ 市民の健康づくり（スポーツ教室など）	【コミュニティ活動】

地域おこし協力隊事例検索はこちら (地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォーム)

「地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォーム」webページに800件以上の隊員事例を掲載



「地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォーム」
<https://www.soumu.go.jp/kyouryokutai-network/>
※リンク先の赤枠箇所より検索結果を表示できます。



地域おこし協力取組ハンドブック

○ 地域おこし協力隊の募集・受入に当たっては、「地域おこし協力隊推進要綱」「地域おこし協力隊に関するよくある質問（FAQ）」と合わせて、協力隊の募集・受入・サポートに当たってのノウハウをまとめた「地域おこし協力隊取組ハンドブック」もぜひご覧ください。

〈地域おこし協力隊の募集・受入れ・サポートのプロセスとポイント（概要）〉

1 地域おこし協力隊員のサポート体制づくり

- ポイント① 地域の想いを共有し、持続させていくためのサポート体制を構築する
- ポイント② 中間支援組織など外部主体と連携する
- ポイント③ サポートチームとしての意思統一や役割分担の明確化を行う

2 地域の課題・ニーズの把握

- ポイント① 隊員の受入れを前提としない
- ポイント② 隊員とともに実現したい地域づくりの目標を描く
- ポイント③ 「地域おこし協力隊」を導入することの必要性や妥当性を地域で合意する
- ポイント④ これまでの隊員の活動を振り返り、募集のヒントにすることも有効

3 募集案件の組成

- ポイント① 隊員を受け入れる目的や隊員に期待する役割を関係者間で合意する
- ポイント② 活動内容や求める仕事を具体的に検討する
- ポイント③ 活動場所（活動範囲や活動拠点）を設定する
- ポイント④ 活動内容に合わせた人物像を設定する
- ポイント⑤ 雇用形態や生活環境を検討する
- ポイント⑥ 地域の「想い」も含めて、募集要項に落とし込む

4 募集活動

- ポイント① 募集の戦略と体制づくり
- ポイント② 応募者が着任後の生活や仕事を具体的にイメージできるようにする
- ポイント③ 各種メディアを効果的に活用する

5 任用決定

- ポイント① 業務内容や求める人物像に沿った独自の審査方法・審査基準を設定する
- ポイント② 着任後の活動やサポート方法を見据えて審査し、任用を決定する
- ポイント③ 着任までの間に、必要な準備を行う

6 任期中のサポート

- ポイント① 隊員それぞれの特徴や地域の状況に応じて柔軟に運用する
- ポイント② 研修や交流の機会の確保などへの継続的な支援を行う
- ポイント③ 任期終了後の出口を見据えた計画的な支援を行う
- ポイント④ 隊員の活動内容や成果を地域に向けて発信する

制度に関する資料については総務省HPを御覧ください。

